

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4295122号

(P4295122)

(45) 発行日 平成21年7月15日(2009.7.15)

(24) 登録日 平成21年4月17日(2009.4.17)

(51) Int.Cl. F I
 H O 4 W 24/00 (2009.01) H O 4 L 12/28 3 0 0 M
 H O 4 W 84/12 (2009.01)

請求項の数 36 (全 25 頁)

(21) 出願番号	特願2003-585339 (P2003-585339)	(73) 特許権者	504324981
(86) (22) 出願日	平成15年4月8日(2003.4.8)		エアマグネット, インコーポレイテッド
(65) 公表番号	特表2005-522935 (P2005-522935A)		アメリカ合衆国 カリフォルニア 940
(43) 公表日	平成17年7月28日(2005.7.28)		89, サニーベール, スイート 20
(86) 国際出願番号	PCT/US2003/010727		0, ロス ドライブ 894
(87) 国際公開番号	W02003/088547	(74) 代理人	100078282
(87) 国際公開日	平成15年10月23日(2003.10.23)		弁理士 山本 秀策
審査請求日	平成18年4月7日(2006.4.7)	(74) 代理人	100062409
(31) 優先権主張番号	60/371,084		弁理士 安村 高明
(32) 優先日	平成14年4月8日(2002.4.8)	(74) 代理人	100113413
(33) 優先権主張国	米国 (US)		弁理士 森下 夏樹
		(72) 発明者	クアン, チアーチー
			アメリカ合衆国 カリフォルニア 940
			24, ロス アルトス, ロックヘブン
			890

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ローカルエリアネットワークのモニタ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線ローカルエリアネットワーク(WLAN)をモニタする方法であって、
 該方法は、

該WLAN内に配置された検出器を用いて、該WLAN内の1つ以上のステーションと
 アクセスポイント(AP)との間で交換される伝送を受信することと、

該受信した伝送に基づいてデータベースを編集することであって、該データベースを編
 集することは、1つ以上のノード要素を生成することを含み、該生成されたノード要素は
 、受信した伝送と該WLAN内のノードとを関連付けるものであり、該ノード要素は、該
 WLAN内のノードを識別するデータと、該ノードに送信される該受信した伝送の数を追
 跡する第1の組の統計と、該ノードから送出される該受信した伝送の数を追跡する第2の
 組の統計とを含む、ことと、

該受信した伝送を分析することにより、ステーションの状態を決定することと、

該編集されたデータベースと該ステーションの該決定された状態とを用いて、該ステ
 ーションの接続上の問題点を診断することと
 を含む、方法。

【請求項2】

前記受信することは、

前記ステーションの媒体アクセス制御(MAC)アドレスを取得することと、

前記検出器を用いて伝送を受信することであって、該伝送は、ソースアドレスと宛先ア

10

20

ドレスとを含む、ことと、

該伝送の該ソースアドレスまたは該宛先アドレスが該ステーションの該MACアドレスであるか否かを決定することと

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記受信することは、

前記検出器を用いて、前記無線ローカルエリアネットワークで用いられる複数のチャネルを走査すること

を含み、

前記ステーションは、該複数のチャネルの走査中に伝送が受信されなかった場合にリポートするように構成されている、請求項1または2に記載の方法。

10

【請求項4】

前記ステーションは、リポートされた後に第1のチャネルで動作し、

該第1のチャネルは、前記無線ローカルエリアネットワークで用いられる前記複数のチャネルのうちの1つであり、

前記方法は、該無線ローカルエリアネットワークで用いられる該複数のチャネルのうちの他のチャネルよりも長い期間の間、前記検出器を用いて該第1のチャネルを走査することをさらに含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記ノード要素は、前記WLAN内のステーションまたはAPに関連付けられており、
編集することは、前記受信した伝送に基づいてセッション要素を前記データベース内に生成することであって、セッション要素は、2つのノード要素の間で確立されたセッションに関連付けられている、ことと、

20

該受信した伝送に基づいてチャネル要素を該データベース内に生成することであって、チャネル要素は、該WLAN内のチャネルに関連付けられている、ことと

を含む、請求項1から4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

セッション要素は、2つのノード要素の間で第1の方向の伝送の数を追跡する第1の組の統計と、2つのノード要素の間で第2の方向の伝送の数を追跡する第2の組の統計とを含む、

30

チャネル要素は、前記チャネル内の伝送の数を追跡する一組の統計を含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

ノード要素を生成することは、

前記WLAN内のノードからビーコンフレームを受信することと、

前記ビーコンフレームのソースフィールドと宛先フィールドとから該ノードのMACアドレスを決定することと、

前記データベース内のAPとして該ノードを識別することと、

該ノードに対応するノード要素が該データベース内に存在するか否かを決定することと

40

、
該ノード要素が存在しない場合には、該ノードに対応する新たなノード要素を該データベースに追加し、該ノード要素の前記第2の組の統計を更新することと、

該ノード要素が存在する場合には、該ノード要素の該第2の組の統計を更新することとを含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記ビーコンフレームが受信されたチャネルを決定することと、

該チャネルに対応するチャネル要素が前記データ内に存在するか否かを決定することと

、
該チャネル要素が存在しない場合には、該チャネルに対応する新たなチャネル要素を前記データベースに追加し、該新たなチャネル要素の前記一組の統計を更新することと、

50

該チャンネル要素が存在する場合には、該チャンネル要素の該一組の統計を更新することとをさらに含む、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

ノード要素を生成することは、
前記 W L A N 内のノードからプローブ要求を受信することと、
前記受信したプローブ要求から該ノードのサービス設定識別アドレス (S S I D) を決定することと、

該ノードをステーションとして識別することと、
該ノードに対応するノード要素が前記データベース内に存在するか否かを決定することと、

該ノード要素が存在しない場合には、該ノードに対応する新たなノード要素を該データベースに追加し、該ノード要素の前記第 2 の組の統計を更新することと、

該ノード要素が存在する場合には、該ノード要素の該第 2 の組の統計を更新することとを含む、請求項 6 から 8 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

前記受信したプローブ要求から宛先ノードを決定することと、
該受信したプローブ要求から該宛先ノードの S S I D を決定することと、
該宛先ノードを A P として識別することと、
該宛先ノードに対応するノード要素が前記データベース内に存在するか否かを決定することと、

該ノード要素が存在しない場合には、該宛先ノードに対応する新たなノード要素を該データベースに追加し、該ノード要素の前記第 1 の組の統計を更新することと、

該ノード要素が存在する場合には、該ノード要素の該第 1 の組の統計を更新することとをさらに含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

ノード要素を生成することは、
前記 W L A N 内のノードからデータフレームを受信することと、
該データフレーム内のヘッダから該ノードを識別することと、
該ノードに対応するノード要素が前記データベース内に存在するかどうかを判定することと、

該ノード要素が存在しない場合、該ノードに対応する新たなノード要素を前記データベースに追加し、該ノード要素の前記第 2 の組の統計を更新することと、

前記ノード要素が存在する場合、該ノード要素の該第 2 の組の統計を更新することとを含む、請求項 6 から 10 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 12】

前記ノードを識別することは、
前記ヘッダにおいて該ノードが配信システムとして示されている場合には、該ノードを A P として識別することと、

該ヘッダにおいて該ノードが配信システムとして示されていない場合には、該ノードをステーションとして識別することと

を含む、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記受信したデータフレームから宛先ノードを決定することと、
前記ヘッダから該宛先ノードを識別することと、
該宛先ノードに対応するノード要素が前記データベース内に存在するか否かを決定することと、

該ノード要素が存在しない場合には、該宛先ノードに対応する新たなノード要素を該データベースに追加し、該ノード要素の前記第 1 の組の統計を更新することと、

該ノード要素が存在する場合には、該ノード要素の該第 1 の組の統計を更新することとをさらに含む、請求項 11 または 12 に記載の方法。

10

20

30

40

50

【請求項 14】

前記宛先ノードを識別することは、
前記ヘッダにおいて該宛先ノードが配信システムとして示されている場合には、該宛先ノードをAPとして識別することと、
該ヘッダにおいて該宛先ノードが配信システムとして示されていない場合には、該宛先ノードをステーションとして識別することと
を含む、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

セッション要素を生成することは、
前記ノードと前記宛先ノードとの間のセッションを識別することと、
該識別されたセッションに対応するセッション要素が前記データベース内に存在するか否かを決定することと、
該セッション要素が存在しない場合には、該識別されたセッションに対応する新たなセッション要素を該データベースに追加し、該新たなセッション要素の前記第1 / 第2の組の統計を更新することと、
該セッション要素が存在する場合には、該セッション要素の該第1 / 第2の組の統計を更新することと
を含む、請求項 13 または 14 に記載の方法。

10

【請求項 16】

ある期間において、伝送が受信され、前記データベースが編集される、請求項 1 から 15 のいずれか一項に記載の方法。

20

【請求項 17】

分析することは、
受信した伝送を調べることと、
該受信した伝送に関連付けられた前記ステーションの表示状態を決定することと
を含む、請求項 1 から 16 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 18】

前記ステーションの第1の状態は、第1の組の伝送に関連付けられており、
決定することは、
前記受信した伝送が該第1の組の伝送のうちの一つであるか否かを決定することと、
該受信した伝送が該第1の組の伝送のうちの一つであると決定された場合には、該ステーションの状態を該第1の状態として識別することと
を含む、請求項 17 に記載の方法。

30

【請求項 19】

前記ステーションの第2の状態は、第2の組の伝送に関連付けられており、
決定することは、
前記受信した伝送が該第2の組の伝送のうちの一つであるか否かを決定することと、
該受信した伝送が該第2の組の伝送のうちの一つであると決定された場合には、該ステーションの状態を該第2の状態として識別することと
を含む、請求項 18 に記載の方法。

40

【請求項 20】

前記ステーションの第3の状態は、第3の組の伝送に関連付けられており、
決定することは、
前記受信した伝送が該第3の組の伝送のうちの一つであるか否かを決定することと、
該受信した伝送が該第3の組の伝送のうちの一つであると決定された場合には、該ステーションの状態を該第3の状態として識別することと
を含む、請求項 19 に記載の方法。

【請求項 21】

前記第1の状態は、前記ステーションが認証されていない、または、該ステーションが前記アクセスポイントに関連付けられていないことを示し、

50

前記第2の状態は、該ステーションが認証されているが、該ステーションが該アクセスポイントに関連付けられていないことを示し、

前記第3の状態は、該ステーションが認証されており、かつ、該ステーションが該アクセスポイントに関連付けられていることを示す、請求項20に記載の方法。

【請求項22】

前記ステーションと前記アクセスポイントとの間で交換される前記伝送は、ローカルエリアネットワークプロトコル上の拡張可能認証(EAPOL)プロトコルに準拠する、請求項1から21のいずれか一項に記載の方法。

【請求項23】

分析することは、

伝送のリストを検出器上に表示することであって、該リストは、前記ステーションと前記アクセスポイントとの間で潜在的に交換される異なるタイプの伝送を含む、ことと、

受信したメッセージが該伝送のリスト内の複数のタイプの伝送のうちの1つに対応する場合には、該受信したメッセージに対応するタイプの伝送が受信されたことを該伝送のリスト上に示すことと

を含む、請求項1から22のいずれか一項に記載の方法。

【請求項24】

前記複数のタイプの伝送は、ローカルエリアネットワークプロトコル上の拡張可能認証(EAPOL)プロトコルに従って、認証処理の間に前記ステーションと前記アクセスポイントとの間で交換される伝送を含む、請求項23に記載の方法。

【請求項25】

診断することは、

前記編集されたデータベース内のSSIDに対してクライアントステーションSSIDをマッチさせることによって、ミスマッチのSSID問題を検出することと、

ヌルのSSIDに対してクライアントステーションSSIDをマッチさせることによって、ワイルドカードSSID問題を検出することと、

各チャンネルでステーションにより送信されるトラフィックを追跡することによって、ミスマッチのチャンネル問題を検出することと、

前記APの可能出力属性に対してステーションの可能出力属性をマッチさせることによって、ミスマッチの速度、プライバシー、ネットワークタイプ、またはプリアンブル問題を検出することと、

認証応答パケットを追跡することによって、認証失敗問題を検出することと、

関連応答パケットを追跡することによって、関連失敗問題を検出することと、

パケットがステーションから伝送されない場合に、機器故障問題を検出することと、

前記編集されたデータベース内のAP信号強度をチェックすることによって、弱いAP信号問題を検出することと、

ステーションが関連状態に達し、該ステーションがデータパケットを伝送したが、関連付けられたAPが該ステーションにパケットを返送しない場合に、ミスマッチのワイヤード同等プライバシー(WEP)キー問題を検出することと、または、

ステーションとAPとの間で成功したデータ交換を検出することによって上位層プロトコル問題と

を含む、請求項1から24のいずれか一項に記載の方法。

【請求項26】

無線ローカルエリアネットワーク(WLAN)をモニタするシステムであって、

該WLAN内の1つ以上のステーションとアクセスポイント(AP)との間で交換される伝送を受信する検出器と、

該受信した伝送に基づいて編集されたデータベースと

を備え、

該データベースは、該受信した伝送に基づいて生成された1つ以上のノード要素を含み、該生成されたノード要素は、該受信した伝送と該WLAN内のノードとを関連付けるも

10

20

30

40

50

のであり、

該ノード要素は、該WLAN内の該ノードを識別するデータと、該ノードに送信される受信した伝送の数を追跡する第1の組の統計と、該ノードから送出される受信した伝送の数を追跡する第2の組の統計とを含み、

該検出器は、該編集されたデータベースと該ステーションの該決定された状態とを用いて、該WLAN内の該ステーションの接続上の問題点を診断する、システム。

【請求項27】

前記データベースは、

前記WLAN内のステーションまたはAPに関連付けられたノード要素と、

2つのノード要素の間で確立されるセッションに関連付けられたセッション要素と、

該WLAN内のチャンネルに関連付けられたチャンネル要素と

を備える、請求項26に記載のシステム。

10

【請求項28】

前記WLAN内のノードからビーコンフレームを受信することと、

該ビーコンフレームのソースフィールドと宛先フィールドとから該ノードのMACアドレスを決定することと、

前記データベース内のAPとして該ノードを識別することと、

該ノードに対応するノード要素が該データベース内に存在するか否かを決定することと

、
該ノード要素が存在しない場合には、該ノードに対応する新たなノード要素を該データベースに追加することと

によってノード要素が生成される、請求項27に記載のシステム。

20

【請求項29】

前記WLAN内のノードからプローブ要求を受信することと、

該受信したプローブ要求から該ノードのサービス設定識別アドレス(SSID)を決定することと、

該ノードをステーションとして識別することと、

該ノードに対応するノード要素が前記データベース内に存在するか否かを決定することと、

該ノード要素が存在しない場合には、該ノードに対応する新たなノード要素を該データベースに追加することと、

該受信したプローブ要求から宛先ノードを決定することと、

該受信したプローブ要求から該宛先ノードのSSIDを決定することと、

該宛先ノードをAPとして識別することと、

該宛先ノードに対応するノード要素が該データベース内に存在するか否かを決定することと、

該ノード要素が存在しない場合には、該宛先ノードに対応する新たなノード要素を該データベースに追加することと

によってノード要素が生成される、請求項27または28に記載のシステム。

30

【請求項30】

前記WLAN内のノードからデータフレームを受信することと、

該データフレーム内のヘッダから該ノードを識別することと、

該ノードに対応するノード要素が前記データベース内に存在するか否かを決定することと、

該ノード要素が存在しない場合には、該ノードに対応する新たなノード要素を該データベースに追加することと、

該受信したデータフレームから宛先ノードを決定することと、

該ヘッダから該宛先ノードを識別することと、

該宛先ノードに対応するノード要素が該データベース内に存在するか否かを決定することと、

40

50

該ノード要素が存在しない場合には、該宛先ノードに対応する新たなノード要素を該データベースに追加することと

によってノード要素が生成される、請求項 27、28 または 29 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 31】

前記ノードと前記宛先ノードとの間のセッションを識別することと、

該識別されたセッションに対応するセッション要素が前記データベース内に存在するか否かを決定することと、

該セッション要素が存在しない場合には、該識別されたセッションに対応する新たなセッション要素を該データベースに追加することと

によってセッション要素が生成される、請求項 27 から 30 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 32】

前記ステーションの状態は、

受信した伝送を調べることと、

該受信した伝送と関連付けられた前記ステーションの表示状態を決定することと

によって決定される、請求項 26 から 31 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 33】

前記ステーションの第 1 の状態は、第 1 の組の伝送に関連付けられており、該ステーションの第 2 の状態は、第 2 の組の伝送に関連付けられており、該ステーションの第 3 の状態は、第 3 の組の伝送に関連付けられており、

決定することは、

前記受信した伝送が該第 1 の組の伝送のうちの一つであるか否かを決定することと、

該受信した伝送が該第 1 の組の伝送のうちの一つであると決定された場合には、該ステーションの状態を該第 1 の状態として識別することと、

該受信した伝送が該第 2 の組の伝送のうちの一つであるか否かを決定することと、

該受信した伝送が該第 2 の組の伝送のうちの一つであると決定された場合には、該ステーションの状態を該第 2 の状態として識別することと、

該受信した伝送が該第 3 の組の伝送のうちの一つであるか否かを決定することと、

該受信した伝送が該第 3 の組の伝送のうちの一つであると決定された場合には、該ステーションの状態を該第 3 の状態として識別することと

を含む、請求項 32 に記載のシステム。

【請求項 34】

前記第 1 の状態は、前記ステーションが認証されていない、または、該ステーションが前記アクセスポイントに関連付けられていないことを示し、

前記第 2 の状態は、該ステーションが認証されているが、該ステーションが該アクセスポイントに関連付けられていないことを示し、

前記第 3 の状態は、該ステーションが認証されており、かつ、該ステーションが該アクセスポイントに関連付けられていることを示す、請求項 33 に記載の方法。

【請求項 35】

前記編集されたデータベース内の S S I D に対してクライアントステーション S S I D をマッチさせることによって、ミスマッチの S S I D 問題を検出することと、

ヌルの S S I D に対してクライアントステーション S S I D をマッチさせることによって、ワイルドカード S S I D 問題を検出することと、

各チャネルでステーションによって送信されるトラフィックを追跡することによって、ミスマッチのチャネル問題を検出することと、

前記 A P の可能出力属性に対してステーションの可能出力属性をマッチさせることによって、ミスマッチの速度、プライバシー、ネットワークタイプ、またはプリアンブル問題を検出することと、

認証応答パケットを追跡することによって、認証失敗問題を検出することと、

10

20

30

40

50

関連応答パケットを追跡することによって、関連失敗問題を検出することと、
 パケットがステーションから伝送されない場合に、機器故障問題を検出することと、
 該編集されたデータベース内のAP信号強度をチェックすることによって、弱いAP信号問題を検出することと、

ステーションが関連状態に達し、該ステーションがデータパケットを伝送したが、関連付けられたAPが該ステーションにパケットを返送しない場合に、ミスマッチのワイヤード同等プライバシー(WEP)キー問題を検出することと、または、

ステーションとAPとの間で成功したデータ交換を検出することによって、上位層プロトコル問題と

によって、該編集されたデータベースと該ステーションの決定された状態とを用いて、
 該WLAN内のステーションの接続上の問題点が診断される、請求項26から34のいずれか一項に記載のシステム。

10

【請求項36】

無線ローカルエリアネットワーク(WLAN)をモニタするためのコンピュータ実行可能なコードを含むコンピュータ読み取り可能な格納媒体であって、該コードがコンピュータ上で実行されると、該コードが該コンピュータに請求項1から25のいずれか一項に記載の方法を実行させる、コンピュータ読み取り可能な格納媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

20

関連出願に関する記載

本願は、「ローカルエリアネットワークのモニタ」という名称のすでに出願済みの米国仮出願第60/371,084号(2002年4月8日出願)の利益を請求するものであり、上記出願内容全体は本願明細書で参照により援用される。

【0002】

背景

1. 技術分野

本発明は一般に無線ローカルエリアネットワークに関する。特に、本発明は無線ローカルエリアネットワークのモニタに関する。

【背景技術】

30

【0003】

2. 関連技術についての説明

コンピュータは従来有線のローカルエリアネットワーク("LAN")を通じて相互通信を行ってきた。しかし、ラップトップ型コンピュータ、個人用情報機器、等の移動用コンピュータに対する需要の増加と共に、無線信号、赤外線信号、等を利用する無線媒体を介する伝送信号によりコンピュータの相互通信を行う方法として、無線ローカルエリアネットワーク("WLAN")が発達した。

【0004】

IEEE 802.11規格は、WLAN間の相互運用性並びに有線LANとの相互運用性の促進を意図して、WLAN用の国際標準規格として開発されたものである。一般に、IEEE 802.11規格は、無線媒体を介するデータのトランスポートを可能にしながら、IEEE 802有線LANと同じインタフェースをユーザに提供するために設計されたものである。

40

【0005】

IEEE 802.11規格によれば、アクセスポイントからサービスを受ける前に、ステーションの認証が行われ、ステーションはWLAN内のアクセスポイントと関連づけられる。上記認証処理と関連づけ処理とが行われている間、ステーションは3つの段階すなわち3状態(状態1、状態2、状態3)の中を進むことになる。状態1では、ステーションは認証も関連づけも受けない。状態2では、ステーションは認証は受けるが関連づけは受けない。状態3では、ステーションは認証と関連づけとを受ける。アクセスポイントか

50

らサービスを受けるのが困難であるなどの接続上の問題がステーションに生じた場合、接続上の問題の原因を診断することが困難になる場合がある。

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

【0006】

概要

1つの実施形態例では、WLANに配置された検出器を用いて、WLAN内の1または2以上のステーションとアクセスポイント(AP)間で交換される伝送信号の受信により無線ローカルエリアネットワーク(WLAN)のモニタが行われる。受信した伝送信号に基づいてデータベースが編集される。上記受信済み伝送信号を分析してステーション状態が判定される。上記編集済みデータベースと、上記判定済みステーション状態とを利用してステーションの接続問題が診断される。

10

【0007】

添付図面と関連して行う以下の詳細な説明を参照することにより本発明を最も良く理解することができる。添付図面では、同様の部分は同じ参照番号により参照することができる。

【0008】

詳細な説明

本発明についてのさらに完全な理解を供するために、以下の記載によって多数の具体的な構成、パラメータ、実例などの特定の詳細事項が提示される。しかし、このような記載は、本発明の範囲に対する限定を意図するものではなく、実施形態例についてより良く説明することを意図するものであると認識すべきである。

20

【0009】

図1と関連して、例示の開放型システム間相互接続(OSI)の7つの階層モデルを示すが、この図はこれら階層モデルのそれぞれの機能に応じて層に分けられるネットワークシステムの抽象的モデルを表すものである。特に、これら7つの層には、層1に対応する物理層と、層2に対応するデータリンク層と、層3に対応するネットワーク層と、層4に対応するトランスポート層と、層5に対応するセッション層と、層6に対応するプレゼンテーション層と、層7に対応するアプリケーション層とが含まれる。OSIモデル内の個々の層は、層のすぐ上の層または層のすぐ下の層としか直接の通信は行わない。

30

【0010】

図1に描かれているように、異なるコンピュータ同士は物理層のみにおいて直接通信を行うことができる。しかし、異なるコンピュータ同士が共通のプロトコルを利用して同じ層で効果的に通信を行うことが可能である。例えば、1つのコンピュータは、フレームが物理層に達するまで、アプリケーション層からこの層の下に在る個々の層を通り抜けてそのフレームを伝播することにより、アプリケーション層で別のコンピュータと通信を行うことが可能である。次いで、別のコンピュータの物理層へフレームを伝送し、このフレームが当該コンピュータのアプリケーション層に達するまで、物理層の上に在る個々の層を通り抜けてフレームを伝播することが可能である。

【0011】

40

無線ローカルエリアネットワーク("WLAN")を対象とするIEEE802.11規格は、上述のように、OSIの7つの階層モデルの層2に対応するデータリンク層で機能するものである。IEEE802.11がOSIの7つの階層モデルの層2で機能することに起因して、層3およびその上に在る層は、IEEE802有線LANに関して使用される同じプロトコルに従って機能することが可能となる。さらに、層3およびその上に在る層は、層2およびこの層の下に在る層で実際にデータをトランスポートしているネットワークについて意識せずにすまうことができる。したがって、層3およびその上に在る層は、IEEE802の有線LANとIEEE802.11のWLANにおいて全く同様に機能することができる。さらに、有線LANまたはWLANのいずれを使用するかに関係なくユーザに対して同じインタフェースを提供することができる。

50

【 0 0 1 2 】

図2と関連して、IEEE 802.11規格に準拠してWLANを形成する拡張サービス設定の1例が、3つの基本サービス設定(“BSS”)を含む形で描かれている。個々のBSSはアクセスポイント(“AP”)と1または2以上のステーションとを備える。ステーションとは、WLANとの接続に利用可能な構成要素であり、移動局、携帯局、固定局、等であってもよく、ネットワークアダプタまたはネットワークインタフェースカードと呼ばれる場合もある。例えば、ステーションはラップトップコンピュータ、個人用情報機器、等であってもよい。さらに、ステーションは、認証、認証解除(authentication)、プライバシー、データの配信、等のステーションによるサービスをサポートするものであってもよい。

10

【 0 0 1 3 】

個々のステーションは、WLAN送信機と受信機間での無線信号や赤外線信号による伝送手段のようなエアリンクを通じてAPと直接通信を行うことが可能である。個々のAPは上述のようなステーションサービスのサポートが可能であり、さらに、関連付け、関連付け解除(dissociation)、配信、統合化、等の配信サービスをサポートすることが可能である。したがって、APは、そのBSS内の1または2以上のステーションと、WLANの基幹を形成する、一般に配信システムと呼ばれる媒体を通じて別のAPとの通信を行うことが可能となる。この配信システムは無線接続と有線接続の双方を含むものであってもよい。

【 0 0 1 4 】

図2と図3とを参照すると、現在のIEEE 802.11規格の下では、個々のステーションは、BSSの一部となるために、かつ、APからサービスを受けるために、APに対して認証され、かつ、APとの関連付けを行う必要がある。したがって、図3を参照すると、ステーションは、認証も、APとの関連づけも受けない状態1で作動を開始する。状態1で、ステーションは、ステーションによるAP位置の検出や、APの認証などを可能とするような限られた数のフレームタイプを使用することができるにすぎない。

20

【 0 0 1 5 】

APに対する認証に成功した場合、ステーションは、状態2へ上がることが可能となり、この状態でAPに対する認証は受けられるが、APとの関連付けは受けられない。状態2で、ステーションは、ステーションがAPとの関連づけを受けることなどを可能とするような限られた数のフレームタイプを使用することができる。

30

【 0 0 1 6 】

次いで、ステーションがAPとの関連づけまたは再関連づけに成功した場合、ステーションは、状態3へ上がり、この状態で、認証と関連付けとを受けることが可能となる。状態3で、ステーションは任意のフレームタイプを使用して、WLAN内のAPおよび別のステーションとの通信を行うことが可能となる。ステーションが関連付け解除通知を受信した場合、ステーションは状態2への遷移が可能となる。さらに、ステーションは、認証解除通知を受信した場合、状態1への遷移が可能となる。IEEE 802.11規格の下では、ステーションは異なるAPに対して同時に認証を受けることはできるが、関連付けについてはいつも1つのAPとの関連付けしか受けることはできない。

40

【 0 0 1 7 】

再度図2を参照すると、ひとたびステーションがAPに対する認証を受け、APとの関連づけを受けると、ステーションはWLAN内の別のステーションと通信を行うことが可能となる。特に、ステーションはソースアドレス、基本サービス設定識別アドレス(basic service set identification address)(“BSSID”)および宛先アドレスを含むメッセージをステーションの関連するAPへ伝送することが可能となる。次いで、APは、宛先アドレスとしてメッセージに指定されたステーションへこのメッセージを配信することができる。この宛先アドレスは、配信システムを通じてAPとリンクされた同じBSS内の、あるいは、別のBSS内のステーションを指定することができる。

50

【 0 0 1 8 】

図2は、各々が3つのステーションを備えた3つのBSSを有する拡張サービス設定を描くものであるが、拡張サービス設定を行うことにより、任意の数のステーションを設けることが可能な任意の数のBSSを備えることが可能となる。

【 0 0 1 9 】

図4を参照すると、検出器を用いてWLANをモニタすることができる。さらに詳細には、WLAN上で伝送信号を受信し、次いで、受信した伝送信号に基づいてデータベースを編集できるように検出器を構成することができる。以下説明するように、データベースで編集した情報を利用して、種々のイベントの発生に対するWLANのモニタおよび/または問題点の診断を次に行うことが可能となる。

10

【 0 0 2 0 】

図5を参照すると、1つの構成では、検出器により編集されたデータベースには、ノード要素、セッション要素およびチャネル要素が含まれる。図5は、検出器が編集したデータベースの構造を抽象的に描くことを意図したものであって、データベースの実際の構造を描くことを意図するものではないことに留意されたい。

【 0 0 2 1 】

ノード要素はAPやステーションのようなWLAN内のノードと関連づけられる。1つの構成では、ノード要素は、フレームのソースフィールドと宛先アドレスフィールドとから得ることができるMACアドレスにより索引付けが行われる。データベース内の個々のノード要素には、当該ノードの中へ入ってくる伝送信号の数を追跡する1組の統計と、当該ノードから出てゆく伝送信号の数を追跡する別の組の統計とが含まれる。上記組の統計では、フレームタイプ(ビーコン、プローブ、など)、アドレスタイプ(ユニキャスト、マルチキャスト、放送、など)、受信無線属性(信号強度、ノイズ、CRCエラー、伝送信号速度など)に基づいて伝送信号の類別が行われる。個々のノード要素は1または2以上の以下のフィールドを含むことができる。

20

- create time (ノードを発見する時間)
- MAC address (ノードのMACアドレス)
- BeaconInterval (ノードがAPである場合のビーコン間隔)
- Capability (ESS/IBSSのビットマップ、CF-poll、有線と同レベルのプライバシー(wired equivalent privacy: WEP)、プリアンブル、チャネルの軽快さ(agility)、など)
- AuthAlgos (オープンシステムまたは共有鍵の認証)
- IsInESSMODE (インフラストラクチャモード)
- HasPrivacy (作動可能WEP)
- SupportShortPreamble (サポートされている短いプリアンブル)
- IsAP (このノードはAPである)
- IsBridge (このノードはブリッジである)
- ApAnnouncedSSID (APの場合、SSIDに通知した)
- SSID (ノードのSSID (APまたはステーション))
- APNAME (ノードがAPの場合、ノードの、通知を受けたAP名)
- DSParamSet (チャネル割当て)
- SupportedRates (1、2、5.5または11Mbps)
- IPAddress (ノードのIPアドレス)

30

40

ステーションが認証を受け、APとの関連付けを受けた場合などに、セッション要素は任意の2つのノード間で確立されたセッションと関連づけられる。データベース内の個々のセッション要素には、2つのノード間での1方向の伝送信号の数を追跡する1組の統計と、2つのノード間での別方向の伝送信号の数を追跡する別の組の統計とが含まれる。例えば、ステーションとAP間にセッションが生じた場合、一方の組の統計はステーションからAPへの伝送信号の数を追跡し、他方の組の統計はAPからステーションへの伝送信

50

号の数を追跡する。

【 0 0 2 2 】

チャンネル要素はWLAN内のチャンネルと関連づけられる。IEEE 802.11規格の現在の実施構成では、合衆国で合計11チャンネルが使用され、ヨーロッパで13チャンネルが使用され、日本で14チャンネルが使用されている。データベース内の個々のチャンネル要素には、当該チャンネル内の伝送信号の数を追跡する1組の統計が含まれる。

【 0 0 2 3 】

検出器により編集されるデータベースの基本構成について説明したが、以下、検出器により受信できる異なるタイプの伝送信号と、伝送信号から取得できるタイプの情報とについての説明する：

【 0 0 2 4 】

【表1】

伝送信号のタイプ	取得情報
ビーコンフレーム	ビーコン間隔、ケイパビリティ、プライバシープリアンプル (Privacy Preamble)、SSID、サポートレート、チャンネル、AP名
プローブ要求	伝送側ノードのSSID、SSIDのサポートレート
プローブ応答	ビーコン間隔、ケイパビリティ、プライバシープリアンプル、SSID、サポートレート、チャンネル、AP名
認証フレーム	認証アルゴリズム (オープンシステムまたは共有化鍵)、認証状態情報 (認証シーケンス番号)
認証解除フレーム	セッションが終了した旨の表示
関連付け要求&再関連付け	伝送側の可能出力、サポートレート、SSID
関連付け応答	可能出力、セッションが確立された旨を確認する。
データフレーム	IPアドレス、セッションが確立された旨を確認する、伝送側の識別番号、使用APの識別番号

表1

次いで、受信した伝送信号から得られる情報を利用して、データベースの編集および/または更新を行うことができる。例えば、検出器が、データベースに追加されていないビーコンフレームをノードから受信すると仮定する。これによって、新たなノード要素がデータベース内に形成されることになり、このノードにノード1のラベルをつけるものとする。上述のように、MACアドレスはフレームのソースフィールドと宛先アドレスフィールドとから取得することができる。さらに、ビーコンフレームはAPにより伝送される。したがって、ノード1はAPとして、かつ、そのMACアドレスにより特定することができる。さらに、上述のように、ビーコンフレームは、ビーコン間隔、ケイパビリティ、プライバシープリアンプル、SSID、サポートレート、チャンネル、AP名などの情報を含むことができる。したがって、ノード1の適切なフィールドが上記情報で更新されることになる。さらに、ノード1として外へ向かう伝送信号を追跡する組の統計が更新される。適切なチャンネル要素の組の統計も更新される。

【 0 0 2 5 】

次に、プローブ要求が、データベースに追加されていないノードから受信されたと仮定

する。このため、新たなノード要素がデータベース内に形成され、このノードにノード2のラベルをつけることにする。さらに、プローブ要求がステーションにより伝送される。したがって、ノード2をステーションとして特定することが可能となる。さらに、上述のように、プローブ要求は、伝送側ノードのSSIDおよび伝送側ノードのサポートレートなどの情報を含むことができる。したがって、ノード2の適切なフィールドが上記情報で更新されることになる。さらに、ノード2用として外へ向かう伝送信号を追跡する組の統計が更新される。さらに、やはりプローブ要求から決定することができるノード1へプローブ要求が伝送されると仮定すると、ノード1用として内へ向かう伝送信号を追跡する組の統計が更新される。適切なチャンネル要素用の統計フィールドも更新される。

【0026】

ビーコンフレーム内でAPのSSIDの抑制が可能となり、これはビーコンフレームからSSIDを取得できないことを意味する。このような例では、APへプローブ要求を伝送するステーションのプローブ要求からAPのSSIDを得ることができる。そして、APはプローブ応答をステーションへ伝送する。プローブ要求が正しいSSIDを含まなければ、APはステーションへプローブ応答を伝送しない。このようにして、ステーションがAPへ伝送するプローブ要求に基づいてAPのビーコン内のAPのSSIDを抑制するAPのSSIDを決定することが可能となる。

【0027】

次に、データベースへ追加されていないノードからデータフレームが受信されたと仮定する。したがって、データベースで新たなノード要素が形成され、このノードにノード3のラベルをつけることにする。また、本例では、データフレームがノード3からノード1へ伝送されていると仮定する。ノード3とノード1の識別番号はデータフレームのヘッダ情報、特に、宛先アドレスとソースアドレスとをチェックすることにより得ることが可能である。したがって、たとえノード1の存在がわかっていなくても、データフレームからノード1の存在を識別することが可能となる。ノード3とノード1間でのデータフレームの伝送信号によって、2つのノードが同じチャンネルで作動していること、および、同じ認証アルゴリズムを利用していることも確定される。したがって、ノード3とノード1用の適切なフィールドの更新が可能となる。ノード3用の外へ向かう伝送信号を追跡する組の統計と、ノード1用の内へ向かう伝送信号を追跡する組の統計と、適切なチャンネル要素の組の統計も更新される。

【0028】

さらに、データフレームのヘッダに基づいてステーションまたはAPとしてノード1とノード3とを特定することができる。具体的には、データフレームのヘッダ内の配信システムとしてAPが特定される。したがって、ノード3からノード1へのデータフレームの宛先アドレスが配信システムを指定しさえすれば、ノード1をAPとして特定することが可能となり、ノード3をステーションとして特定することが可能となる。しかし、宛先アドレスとソースアドレスの双方が配信システムを指定した場合、ノード1とノード3は双方ともAPとなる。さらに詳細には、APはブリッジとして作動することになる。このようにして、検出器で受信したデータフレームに基づいて、WLAN内でブリッジとして作動するノードの特定が可能となる。

【0029】

データフレームの受信は、ノード3とノード1との間でセッションが確立したことを確認するものでもある。したがって、セッション要素がデータベースで形成され、このセッションにセッション1のラベルをつけることにする。次いで、ノード3からノード1への伝送信号を追跡する組の統計が更新される。

【0030】

データフレームが暗号化されている場合、ノード1とノード3とを有線と同レベルのライバシ(WEP)暗号方式を利用するものとして特定することができる。次いで、ノード1とノード3内の適切なフィールドが更新される。

【0031】

10

20

30

40

50

このようにして、WLAN内のノードと、セッションと、チャンネルとからなるデータベースの編集を検出器により行うことが可能となる。しかし、上記例はデータベースの編集処理についての包括的な説明を意図するものではないことに留意されたい。上記例は、説明ではなくむしろ上記編集処理の例示を意図するものである。

【0032】

本実施形態例では、検出器は、ある期間にわたって伝送信号を受信することによりデータベースの編集を行う。1つの構成では、検出器は、5分、10分またはそれ以上の分などの数分の時間にわたってデータベースの編集を行う。しかし、この期間は状況に応じて変動する場合があることに留意されたい。例えば、WLANのさらに包括的なアセスメントを行うために、1時間またはそれ以上の時間のようなさらに長期間を費やす場合もある。

10

【0033】

上述のように、検出器は、WLAN内の利用可能なチャンネルのスキャンを行うことにより、WLANを介して伝送信号の受信が可能である。上記とは別に、専用チャンネルの選択により走査を行うことが可能である。上記記載のように、利用可能なチャンネル数も国によって変動する場合がある。例えば、合衆国では合計11チャンネルが使用され、ヨーロッパでは13チャンネルが使用され、日本では14チャンネルが使用されている。

【0034】

検出器がチャンネルを走査して伝送信号を受信するとはいえ、検出器は受動的に伝送信号の受信を行う。このことは検出器がWLANで信号を放送しないことを意味する。受動的にWLANがモニタされる利点として、WLAN上で追加の帯域幅が消費されないという点が挙げられる。

20

【0035】

検出器は無線ローカルエリアネットワーク内のステーションであってもよい。さらに、検出器は、移動局、携帯局、固定局、等であってもよい。例えば、検出器はラップトップコンピュータ、個人用情報機器、等であってもよい。さらに、WLANをモニタするために、ユーザが診察用ツールとして検出器を利用したり、管理者が管理上のツールとして利用したりするもの等であってもよい。

【0036】

例えば、検出器によって編集したデータベースを用いて、種々のイベントの発生に対してWLANのモニタを行うことが可能である。以下の表は、編集済みデータベースに基づいて検出が可能な或るセキュリティとパフォーマンスイベントの例をリストするものである：

30

I. セキュリティイベント

【0037】

【表 2】

イベント	検出方法
W E P 使用禁止状態の A P	ビーコンフレームをチェックする；データフレームをチェックして、データフレームが暗号化されているかどうかを判定する。
W E P 使用禁止状態のクライアント	データフレームをチェックして、データフレームが暗号化されているかどうかを判定する。
瑕疵のある W E P 暗号方式	3つのシーケンシャルなデータフレームをチェックして、暗号方式が予想可能なパターンにぴったり合っているかどうかを判定する。
使用オープンシステムの認証	認証要求および／または応答から判定する。
デバイス・プロービングネットワーク	長さ 0 の S S I D に対するプローブ要求フレームをチェックし、プローブ要求フレームが S S I D フィールドのみを有しているかどうかをチェックする。プローブ応答の受信後ステーションが認証を続行できないかどうかを判定する。
回数を超過した認証の失敗	認証失敗回数をカウントする。
A P の未構成	A P の S S I D をチェックして S S I D がデフォルトの S S I D であるかどうかを判定する。
不正 A P の検出	既知の正規 A P のリストと比較する。
不正クライアントの検出	既知の正規クライアントのリストと比較する。
伝送欺瞞 M A C アドレス	ノードへのおよび／またはノードからのパッケージのシーケンス番号をチェックする。

10

20

30

表 2

II . パフォーマンスイベント
【 0 0 3 8 】

【表 3 - 1】

イベント	検出方法
信号強度の弱いAP	WLANカードアンテナから受信したデータに基づいて測定を行う。20%の相対信号強度表示(RSSI)などの設定しきい値以下であれば信号は弱いと考えることができる。
CRCエラー比率の超過	個々のチャネルとノードに対して伝送済みフレームからレートを算出する。総フレーム比率として20%のCRCエラーフレームなどのような設定しきい値以上の場合、エラー比率を上回ったものとする。
フレーム再試行レートの超過	個々のチャネルとノードとに対して伝送済みフレームからレートを算出する。総フレーム比率として802.11の再試行フレームの10%などのような設定しきい値以上であれば再試行レートを超過したものとする。
txを上回る低速レート	個々のチャネルとノードとに対して伝送済みフレームからレートの計算を行う。総データフレーム比率として70%-11Mbpsデータフレームなどの設定しきい値以上であればレートを上回ったものとする。
AP関連容量の満量	エラーコード#17に対して関連付け応答フレームをチェックする。
断片化レートの超過	個々のチャネルとノードとに対して伝送済みフレームからレートを算出する。総フレーム比率として50%の断片化済みフレームなどのような設定しきい値以上であれば断片化レートを上回ったものとする。
帯域幅の使用超過	個々のチャネルとノードとに対して伝送済みフレームから伝送時間を計算する。
過度の脱落ビーコン	APカウント受信済みビーコンフレーム。予想されるビーコン比率の50%の脱落ビーコンなどのような設定しきい値以上であれば脱落APビーコンが過度であるとする。
高速をサポートしていないAP	ビーコンフレームとプローブ応答フレーム

10

20

30

【 0 0 3 9 】

【表 3 - 2】

	とから判定する。	
過負荷AP状態チャンネル	同じチャンネル内のアクセスポイントであるノードの数から判定する。	
脱落パフォーマンスオプション	ビーコンフレームとプローブ応答フレーム内の互換性フィールドから判定する。	
PCFとDCFの双方がアクティブ	ビーコンフレームとプローブ応答フレーム内の互換性フィールドから判定する。	10
相互干渉状態のAP	同じチャンネル内のアクセスポイントであるノードの数と、アクセスポイントからの信号(RF)の数とから判定する。	
矛盾するAP構成	アクセスポイントとして特定されたノードと関連づけられたフィールドから決定する。例えば、複数のAPが同じSSIDを持っている場合。	20
高い雑音レベルを持つチャンネル	WLANカードアンテナから受信したデータに基づいて判定する。	
過度のマルチキャスト/放送	個々のチャンネルとフレームとに対して、伝送済みフレームからマルチキャスト/放送フレームの数を決定する。総フレームの10%などの設定しきい値よりも多ければ過剰な数とする。	

表 3

30

1つの構成では、上記リストしたイベントのうちの1つが検出されると、警報を出力するように検出器を構成することが可能である。しかし、どのイベントが警報および警報のタイプをトリガーするかはユーザが選択および/または変更できることに留意されたい。

【0040】

データベースの編集に加えて、ステーションがサービスを受けるとき経験するかもしれない問題点を分析するとき、特定ステーションの状態を判定することが望ましい場合がある。上述のように、現在のIEEE 802.11規格によれば、ステーションは認証を受け、APと関連づけられてBSSの一部となり、それによってサービスを受けることになる。また上記記載のように、認証処理および関連付け処理の際のステップは3つの状態(状態1、状態2、状態3)に類別される。

40

【0041】

例えば、図6を参照して、APからサービスを受けるとき、ステーションに問題が生じていると仮定する。ステーションが状態1に達することができるかどうかを判定すれば、状態2または状態3は問題のトラブルシューティングを助けることができる。

【0042】

したがって、WLAN内に検出器を配置して、ステーションから送られてくる伝送信号と、ステーションが受信する伝送信号とを検出器が受信できるようにすることが可能となる。検出器は必ずしも物理的にステーションに隣接している必要はないことに留意された

50

い。代わりに、検出器の受信範囲がステーションとAPとをカバーするように検出器はステーションの十分近くに存在していればよい。

【0043】

ステーションから伝送される伝送信号と、ステーションが受信する伝送信号とをチェックすることにより、検出器はステーションの状態を判定することが可能となる。さらに詳細には、異なるタイプの伝送信号を異なる状態を示すものとして特定することが可能となる。例として、異なるタイプの伝送信号と、これらの伝送信号が示す状態とを以下の表に示す：

【0044】

【表4】

伝送信号のタイプ	状態
ステーションが伝送するプローブ要求	1
APが伝送するプローブ応答	1
ステーションが伝送する認証要求	1
認証応答w/APが伝送する呼掛けテキスト	1
ステーションが伝送する認証呼びかけ応答	1
APが伝送する認証最終応答	1 - 否定応答時 2 - 肯定応答時
APが伝送する認証解除	1
APによる関連付け解除	1
ステーションが伝送した関連付け要求	2
ステーションが伝送した関連付け応答	2 - 否定応答時 3 - 肯定応答時
ステーションまたはAPが伝送する上位層プロトコルデータ	3

表4

したがって、ステーションへまたはステーションから伝送された伝送信号を受信したとき、検出器は伝送信号をチェックして、伝送信号が上記にリストされているタイプの伝送信号のうちの1つであるかどうかの判定を行う。そうであれば、検出器は、伝送信号を受信または伝送したステーションの状態を判定することができる。検出器は、編集済みデータベース内の、ステーション用として受信済みの伝送信号をベースにすることによってもステーションの状態を判定できることに留意されたい。

【0045】

例えば、ステーションが伝送したプローブ要求フレームを検出器が受信した場合、検出器はステーションが状態1にあると判定することができる。APによりステーションへ伝送されたプローブ応答フレームを検出器が受信した場合、検出器はステーションが状態1にあると判定することができる。伝送済みまたは受信済みの上位層プロトコルデータであるデータフレームをステーションが受信した場合、検出器はステーションが状態3にあると判定することができる。

【0046】

チェックリストとして伝送信号のタイプを表示するように検出器を構成することもできる。例えば、以下のチェックリストを提供することができる：

【0047】

10

20

30

40

【表5】

ステーションが受信したビーコン
ステーションが伝送したプローブ要求
ステーションが受信したプローブ応答
ステーションが伝送した認証要求
ステーションが受信した認証呼びかけ
ステーションが受信した認証呼びかけ応答
ステーションが受信した認証最終応答
ステーションが伝送した相関付け要求
ステーションが受信した相関付け応答
ステーションが伝送したデータ
ステーションが受信したデータ

10

表5

このリストの伝送信号のうちの1つが検出されると、当該タイプの伝送信号がマークされる。例えば、ステーションが伝送した認証要求が受信されると、検出器は上記から“認証要求伝送済み”の行に“照合印を付ける”ことができる。このようにして、WLANまたはトラブルシュータの管理者などの検出器のユーザはステーションの状態をさらに簡単に判定することができる。

20

【0048】

さらに、以下説明するように、ステーションは1または2以上のチャネルの利用が可能である。これによって、利用可能なチャネルの各々について別々のチェックリストを提供することができる。

【0049】

図7を参照すると、ステーションは、APからサービスが受けられるようになる前に認証を受ける必要がある。IEEE 802.1x規格に準拠するLANプロトコルを介して拡張可能認証プロトコル(EAPOL)などのWLAN環境で認証プロトコルを実行してセキュリティを上げることが可能となる。

30

【0050】

現在のEAPOLプロトコルによれば、認証を受けることを望むステーション(サブリカントと呼ばれる)は、遠隔認証ダイアルユーザサービス(RADIUS)サーバなどの認証サーバを利用して認証を受ける。図7に描かれているように、ステーションはAPと通信し、AP(オーセンティケータ(authenticator)と呼ばれる)が認証サーバと通信を行ってステーションの認証を行う。

【0051】

認証処理中、ステーション、APおよび認証サーバは複数の伝送信号を交換する。さらに詳細には、1つの例示処理モードで、APは“EAP要求/識別番号”伝送信号をステーションへ伝送する。次いで、ステーションは“EAP応答/識別番号”伝送信号をAPへ伝送する。次いで、APは受信済みの“EAP応答/識別番号”伝送信号を認証サーバへ伝送する。これに回答して、認証サーバはトークンパスワードシステム(token password system)の場合と同じ様にAPへ呼びかけを伝送する。APはアクセス特権要求(credential request)としてステーションへ呼びかけを伝送する。ステーションは、アクセス特権要求に対する応答をAPへ伝送する。APは認証サーバへ応答を伝送する。ステーションからの応答が正しければ、認証サーバは“EAP成功”を示す伝送信号をAPへ伝送し、APはステーションへパッケージを伝送する。応答が適切なものでなければ、認証サーバは“EAP失敗”を示す伝送信号をAPへ伝送し、APはこの伝送信号をステーションへ伝送する。ステーションと、APと、認証サーバとの間で交換される伝送信号の数とタイプは実行する処理モードに応じて変動が

40

50

可能であると認識すべきである。

【 0 0 5 2 】

上述のように、1つの実施形態例では、WLAN内に検出器を配置することが可能であり、それによって、ステーションから伝送され、ステーションが受信した伝送信号を検出器が受信できるようになっている。再言するが、検出器は必ずしも物理的にステーションに隣接している必要はないことに留意されたい。代わりに、検出器の受信範囲がステーションをカバーするように検出器はステーションの十分近くに存在していればよい。

【 0 0 5 3 】

ステーションから伝送され、受信される伝送信号をチェックすることにより、検出器はステーションの状態を判定することができる。さらに詳細には、検出器は、EAPOLプロトコルに従って上記記載の認証処理中、ステーションとAP間で交換される伝送信号を受信することができる。次いで、検出器は受信した伝送信号に基づいてステーションの状態を判定することができる。具体的には、EAPOLトランザクションが802.11データとして状態3で行われることに起因して、ステーションを状態3にあるものと判定することができる。

【 0 0 5 4 】

さらに、伝送信号のタイプをチェックリストとして表示するように検出器を構成することも可能である。例えば、以下のチェックリストを表示することができる：

【 0 0 5 5 】

【表6】

ステーションが伝送した802.1Xを開始
ステーションが伝送した識別番号要求
ステーションが受信した識別番号応答
ステーションが伝送したアクセス特権要求
ステーションが受信したアクセス特権応答
ステーションによる802.1X認証OK
ステーションが失敗した802.1X認証
ステーションが伝送した認証解除
ステーションが伝送したデータ
ステーションが受信したデータ

表 6

上記リストの伝送信号のうちの1つが検出されると、当該タイプの伝送信号がマークされる。例えば、APが伝送した“EAP要求/識別番号”パッケージが受信された場合、検出器は上記から“伝送された識別番号要求”の行に“照合印を付ける”ことができる。このようにして、WLANまたはトラブルシュータの管理者などの検出器のユーザはステーションの状態をさらに簡単に決定することができる。

【 0 0 5 6 】

さらに、以下に説明するように、ステーションは1または2以上のチャネルを使用することができる。したがって、利用可能なチャネルの各々について別々のチェックリストを提供することができる。

【 0 0 5 7 】

ステーションから伝送され、ステーションが受信した伝送信号を特定するために、検出器は、ステーションのMACアドレスを取得する。このMACアドレスは、伝送済みフレームのソースフィールドと宛先アドレスフィールドとから得ることができる。MACアドレスは、ステーションから直接取得することも可能である。上記とは別に、ステーションのMACアドレスを格納し、MACアドレス割当て表から検索することができる。WLANの管理者がこのMACアドレス割当て表の保守管理を行うことができる。

【 0 0 5 8 】

さらに、ステーションが通信を試行している特定の対象 A P がわかっていれば、当該 A P が作動している特定のチャンネルをモニタすることが可能となる。ステーションが、複数の A P との通信を試行していて、かつ、当該 A P の識別番号がわかっていれば、当該 A P が作動している特定のチャンネルのモニタが可能である。

【 0 0 5 9 】

さらに、検出器は、無線ローカルエリアネットワークのチャンネルを走査して、既知または未知の A P を持つステーションから伝送され、該ステーションが受信した伝送信号を受信することができる。上述のように、I E E E 8 0 2 . 1 1 規格の現在の実施構成では、合衆国で合計 1 1 チャンネルが使用され、ヨーロッパで 1 3 チャンネルが使用され、日本で 1 4 チャンネルが使用されている。便宜上、以下の説明では検出器と W L A N とが合衆国内に配置されているものと仮定する。しかし、検出器は任意の個数のチャンネルを用いて、および、様々な国々において作動するように構成することが可能であることに留意されたい。

【 0 0 6 0 】

1 つの構成では、チャンネル 1 をモニタすることにより検出器は走査を開始し、次いで、残りの 1 0 チャンネルの各々を下へ走査するように構成される。サービスを受ける際、ステーションに問題が生じると、ステーションは通常、チャンネルを切り替え、関連付けの試行を繰り返し、関連付け失敗のシナリオを繰り返すことになる。ステーションは、サービスを受ける努力を行う際、チャンネルを通じて連続サイクル処理を行うことができる。したがって、検出器は、十分な時間の間、特定のチャンネルをモニタするように構成され、ステーションが 1 または 2 以上のサイクルを終了できるようになる。例えば、検出器は約 3 秒の間個々のチャンネルのモニタを行うように構成することができる。

【 0 0 6 1 】

チャンネルのすべてを走査後伝送信号が検出されなかった場合、ステーションはリポートされる。上述のように、サービスを受けようと試行する際、ステーションはチャンネルを介して繰り返しサイクル処理を行うように構成することができる。しかし、1 回のサイクルを試行するだけで最後のチャンネルを試行した後、停止するようにステーションを構成してもよい。ステーションがリポートされると、ステーションは一般にチャンネル 1 で作動を開始する。したがって、ステーションのリポートを行うことにより、さらに、チャンネル 1 でモニタを行うことにより、ステーションへ伝送されるまたはステーションが受信する伝送信号の検出が可能となる。しかし、ステーションのリポートに若干の時間（一般に数秒）がかかる場合もある。したがって、検出器は、別のチャンネルよりもより長い継続時間の間チャンネル 1 をモニタするように構成される。例えば、1 つの構成では、検出器は、3 0 秒間チャンネル 1 をモニタするように構成される。

【 0 0 6 2 】

上述のように、検出器は W L A N で利用可能なチャンネルを走査することができる。上記とは別に、専用チャンネルを選択して、この専用チャンネルを走査することができる。検出器は、チャンネルの走査を行うとはいえ、受動的に伝送信号の受信を行う。この受動的受信は、W L A N で信号を放送しないことを意味するものである。このことによって、W L A N で追加の帯域幅が消費されないという利点が生じることになる。

【 0 0 6 3 】

検出器は、無線ローカルエリアネットワーク内のステーションであってもよい。さらに、検出器は、移動局、携帯局、固定局、等であってもよい。例えば、検出器はラップトップコンピュータ、個人用情報機器、等であってもよい。さらに、検出器はユーザが診察用ツールとして利用したり、管理者が管理上のツールとして利用したりするもの等であってもよい。

【 0 0 6 4 】

編集済みデータベースおよび/またはステーションの所定の状態に基づいて、ステーションの接続上の問題の原因を確定することができる。例えば、以下の表は生じ得る問題並びにこれら問題点の検出方法をリストするものである。

【 0 0 6 5 】

【表 7】

問題点	検出方法	
SSIDのミスマッチ	編集済みデータベース内のクライアントステーションのSSIDをすべてのSSIDに対してマッチさせることにより	
ワイルドカード（全てに一致する）SSID	複数のSSIDがWLAN内に存在する場合、クライアントステーションのSSIDをヌルに対してマッチさせることにより、SSIDだけが問題であるようにすることができる。	10
チャンネルのミスマッチ	個々のチャンネルでステーションが伝送したトラフィックを追跡することにより、同じIDのAPが存在するけれども、ステーションがいずれの packets も伝送しなかった旨をチャンネルに報告する。	
速度のミスマッチ、プライバシ、ネットワークタイプ、またはプリアンプル	APの可能出力属性に対してクライアントステーションの可能出力属性をマッチさせることにより。ステーションがプローブ要求を無視する場合、APがステート(stat)にマッチしないことを認知する。	20
認証の失敗	認証応答パケットを追跡することにより	
関連付けの失敗	関連付け応答パケットを追跡することにより	
機器の故障	パケットがステーションから全く伝送されていない旨を通知することにより	
AP信号の弱化	編集済みデータベース内のAP信号強度のチェックを行うことにより。検出器をステーションに隣接して配置して、信号強度の取得を図るようによい。	30
速度のミスマッチ	APのデータ転送速度に対してサポートされているデータ転送速度にステーションをマッチさせることにより	
WEPキーのミスマッチ	関連付け状態に達し、クライアントステーションはデータパケットを伝送した。しかし、関連するAPはデータパケットを返送しない。	
上位層プロトコル問題	ステーションとAP間のデータ交換の成功を検出することにより	40

表 7

或る実施形態、実例、適用例と関連して本発明について説明したが、本発明から逸脱することなく、種々の修正および変更を行うことも可能であることは当業者には明らかである。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 6 6 】

【図 1】図 1 は、例示の開放型システム間相互接続（OSI）の 7 つの階層モデルを示す

50

。

【図2】図2は、無線ローカルエリアネットワーク（“WLAN”）で設定された例示の拡張サービスを示す。

【図3】図3は、WLANにおけるステーションの種々の状態を示す例示のフローチャートである。

【図4】図4は、伝送信号を交換するアクセスポイントとステーションの実施形態例を示す。

【図5】図5は、例示のデータベースの要素を示す。

【図6】図6は、伝送信号を交換する別の実施形態例を示す。

【図7】図7は、伝送信号を交換するさらに別の実施形態例を示す。

【図1】

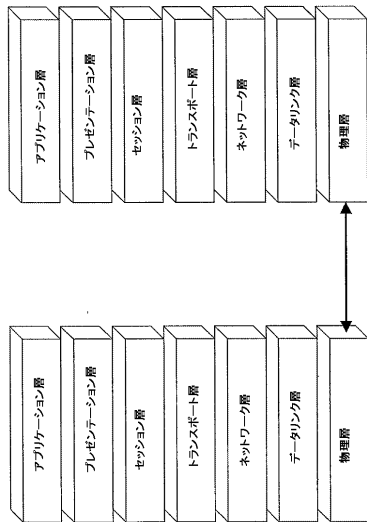


Fig. 1

【図2】

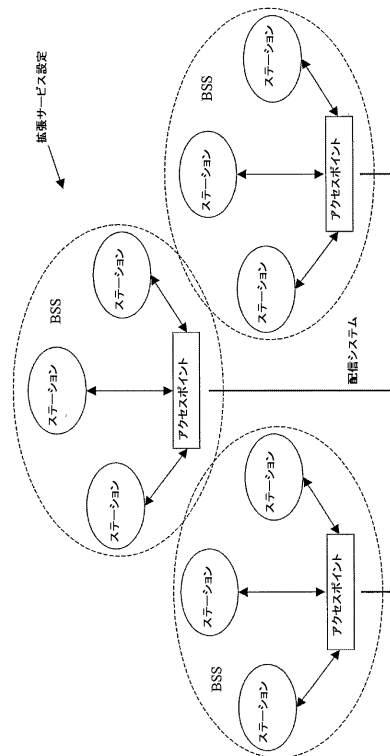


Fig. 2

【 図 3 】

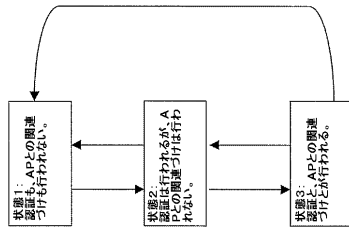


Fig. 3

【 図 4 】

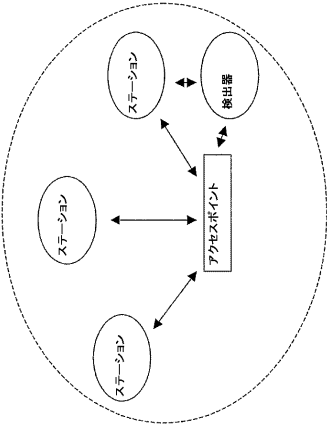


Fig. 4

【 図 6 】

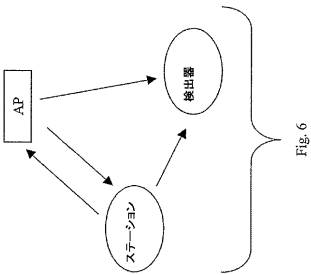


Fig. 6

【 図 7 】

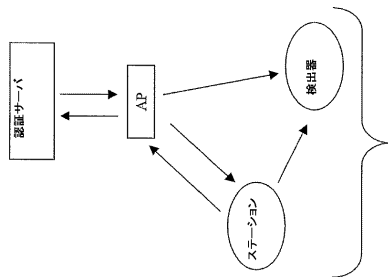


Fig. 7

【 図 5 】

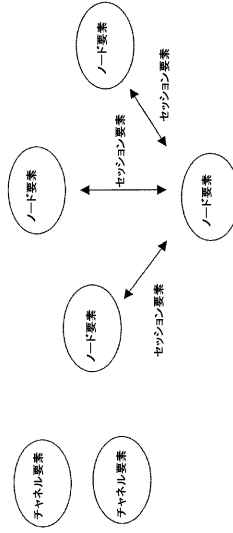


Fig. 5

フロントページの続き

- (72)発明者 ウー, マイルズ
アメリカ合衆国 カリフォルニア 94539, フレモント, クララ コート 231
- (72)発明者 アウ, ディ-ン
アメリカ合衆国 カリフォルニア 94086, サニーベール, コア コート 707

審査官 福岡 裕貴

- (56)参考文献 特表2001-512635(JP,A)
特開平08-237334(JP,A)
特開平09-130339(JP,A)
特開2001-086074(JP,A)
Joe Bardwell, Assessing wireless Security with AirPeek, WildPackets, Inc., 2002年
1月13日, URL, http://www.packetnexus.com/docs/AiroPeek_Security.pdf

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04W 4/00-99/00
H04L 12/28-12/46